

スペシャルトピック

安全衛生：仕事で「強いストレスを感じたことがある」 労働者が55.7%に——厚労省調査

厚生労働省は10月13日、平成27年（2015年）「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を発表した。労働者調査によれば、現在の仕事や職業生活に関することで強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は、前回（2013年調査）の52.3%に比べて3.4%上昇し55.7%となった。一方、事業所調査によれば、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は59.7%と6割に及ぶことが明らかとなった。

調査は、周期的にテーマを変えて実施。今回、事業所調査では、第12次労働災害防止計画の重点施策を中心に、労働災害防止活動や安全衛生教育の実施状況などを調べている。一方、労働者調査では、労働者の労働災害防止等に対する意識について調査している。

調査対象は、常用労働者を10人以上雇用する民営事業所のうち、無作為に抽出した約1万4,000事業所、及び当該事業所に雇用される常用労働者、または受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出した約1万8,000人。有効回答は、事業所調査が9,223事業所、労働者調査が1万335人。

事業所調査

5割がリスクアセスメントを実施

事業所調査では、「リスクアセスメント」の実施状況や「コントロール・バンディング」の認知状況について調査している。リスクアセスメントとは、

職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法のこと。「コントロール・バンディング」は、リスクアセスメントのツールで、化学物質を取り扱う作業ごとに、物質の有害性、揮発性／飛散性、取扱量の三つの要素によって、リスクの程度を4段階にランク区分し、管理のための一般的実施事項を各々の区分ごとに示すことだ。

調査によれば、リスクアセスメントを実施している事業所割合は47.5%（2013年調査、53.1%）だった。具体的な実施内容（複数回答）を見ると、「作業に用いる機械の危険性に関する事項」が59.6%と最も多く、次いで「交通事故に関する事項」が55.8%、「熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項」が49.2%、「腰痛のおそれのある作業に関する事項」が39.2%、「高所からの墜落・転落に関する事項」が37.1%などとなっている。

また、リスクアセスメント実施事業所のうち、「作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項」について、リスクアセスメントを実施している割合は27.5%（2013年調査、15.4%）となっている。このうち、リスクアセスメントのツールであるコントロール・バンディングの認知状況を見ると、「コントロール・バンディングを知っている」事業所割合は35.5%（同22.3%）となっている。

一方、リスクアセスメントを実施していない事業所について、実施してい

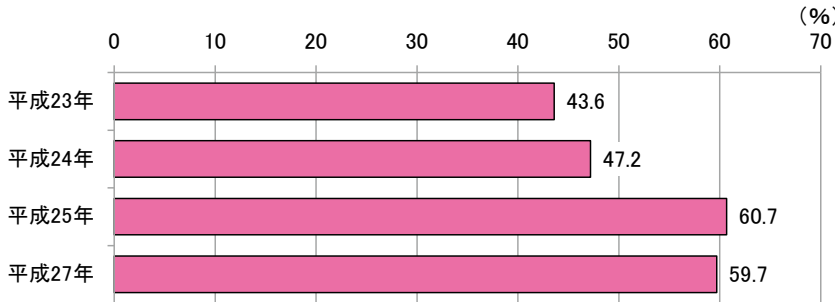
ない理由（複数回答）を見ると、「危険な機械や有害な化学物質等を使用していないため」が60.9%と最も多く、次いで「十分な知識を持った人材がいないため」が22.3%、「労働災害が発生していないため」が18.5%、「実施方法が判らないため」が17.2%などとなっている。

6割がメンタルヘルス対策を実施

過去1年間（2014年11月1日から2015年10月31日までの期間）にメンタルヘルス不調により連続1カ月以上休業した労働者の割合は0.4%であり、退職した労働者の割合は0.2%となっている。産業別に見ると、1カ月以上休業した労働者は、「情報通信業」が1.3%と最も高く、退職した労働者は、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「医療、福祉」が0.4%と最も高い。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は59.7%（2013年調査、60.7%）となっており、取り組む事業所割合は概ね上昇傾向にある（図表1）。取組内容（複数回答）を見ると、「メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備」が44.4%（同41.8%）と最も多く、次いで「メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供」が42.0%（同46.0%）、「メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供」が38.6%（同37.9%）などとなっている。

図表1 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合の推移（事業所調査）



注：平成23年は労働災害防止対策等重点調査の結果による。
平成24年は労働者健康状況調査の結果による。

ストレスチェックを実施した事業所について、ストレスチェックの実施時期を見ると、「定期健康診断以外の機会に実施した」は58.9%（2013年調査、63.8%）、「定期健康診断の機会に実施した」が39.7%（同36.2%）となっている。

また、ストレスチェックを実施した事業所のうち、事業所が指定した医師等の専門家による面談等を実施した事業所は47.1%（2013年調査、42.0%）となっている。実施割合は規模が大きくなるほど概ね高い。実施事業所のうち、面談等を実施した労働者の割合が「80%以上100%まで」であった事業所は23.4%となっている（図表2）。

医師等の専門家による面談等を実施した事業所について、面談等の実施者・実施機関を見ると、「産業医」が49.8%

と最も多く、次いで「健康診断機関」が26.4%となっている。

正社員以外の安全衛生活動の参加は76.3%

調査では、安全衛生教育の実施について就業形態ごとに尋ねている。対象者がいる事業所のうち、安全衛生教育を実施している事業所の割合は、正社員では80.9%、正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）では75.2%、派遣労働者では72.6%となっている。

安全衛生教育を実施した事業所について実施内容（複数回答）を見ると、いずれの就業形態についても「整理整頓に関する教育」が最も多く、次いで正社員及び正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）では「交通事故防止に関する教育」、派遣労働者では「作業

に用いる機械等による事故を防ぐための教育」となっている。

就業形態別に、対象者がいる事業所のうち、安全衛生活動に労働者を参加させている事業所の割合を見ると、正社員では81.2%、正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）では76.3%、派遣労働者では76.4%となっている。

安全衛生活動に参加させている事業所について、参加させている活動内容（複数回答）を見ると、正社員及び正社員以外（派遣労働者を除く）では、「4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動」が最も多く、次いで「災害発生時の避難訓練」となっている。また、派遣労働者では「災害発生時の避難訓練」が最も多く、次いで「4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動」となっている。

9割弱が受動喫煙防止対策を実施

受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の割合は87.6%（2013年調査、85.6%）となっている。

産業別に見ると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が99.2%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が97.6%、「複合サービス事業」が97.2%、「学術研究、専門・技術サービス業」及び「医療、福祉」が94.3%となっている。

図表2 事業所が指定した医師等の専門家による面談等を実施した労働者の割合別事業所割合（事業所調査）

（単位：%）

区分	労働者のストレスチェックを実施した事業所計	医師等の専門家による面談等を実施した	実施した労働者の割合									医師等の専門家による面談等を実施していない	不明
			80%以上100%まで	60%以上80%未満	40%以上60%未満	30%以上40%未満	20%以上30%未満	10%以上20%未満	5%以上10%未満	5%未満			
平成27年（事業所規模）	[22.4] 100.0	47.1 (100.0)	(23.4)	(2.2)	(9.0)	(0.2)	(5.4)	(5.2)	(7.8)	(46.9)	50.9	2.0	
1,000人以上	[66.0] 100.0	75.5 (100.0)	(29.2)	(0.2)	(0.9)	(0.4)	(1.7)	(7.2)	(9.7)	(50.8)	21.3	3.2	
500~999人	[53.8] 100.0	68.2 (100.0)	(37.5)	(0.8)	(0.5)	(-)	(2.4)	(2.4)	(7.5)	(49.0)	26.0	5.8	
300~499人	[42.4] 100.0	67.2 (100.0)	(29.7)	(1.0)	(-)	(-)	(0.1)	(3.0)	(12.7)	(53.5)	29.3	3.5	
100~299人	[32.0] 100.0	56.2 (100.0)	(26.2)	(0.9)	(1.0)	(0.4)	(2.2)	(4.3)	(8.1)	(56.9)	39.6	4.3	
50~99人	[25.5] 100.0	42.7 (100.0)	(17.5)	(2.7)	(2.3)	(0.1)	(4.3)	(3.2)	(15.1)	(54.7)	55.1	2.2	
30~49人	[21.1] 100.0	47.8 (100.0)	(27.9)	(2.7)	(2.6)	(-)	(2.5)	(2.4)	(8.4)	(53.6)	48.4	3.8	
10~29人	[20.1] 100.0	44.5 (100.0)	(21.7)	(2.4)	(15.5)	(0.2)	(7.8)	(6.9)	(5.4)	(40.1)	54.7	0.8	
平成25年	[26.0] 100.0	42.0 (100.0)	(26.7)	(1.9)	(4.5)	(3.1)	(1.8)	(5.9)	(9.6)	(46.6)	57.1	0.9	

注：[] は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」のうち「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）」を選択した事業所の割合。「-」は、該当する数値がない場合を示す。

受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の禁煙・分煙の状況については、「事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている」が38.1%（同37.0%）と最も多く、次いで「事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている」が25.9%（同24.7%）、「屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている」が15.2%（同14.9%）となっている。

長時間労働者ほど医師の面接指導を申し出

調査では、長時間労働者に対する取組に関する事項についても尋ねている。それによれば、2015年7月1日が含まれる1カ月間の時間外・休日労働をした労働者の割合は、「45時間超80時間以下」が6.1%、「80時間超100時間以下」が0.8%、「100時間超」が0.3%となっている。「45時間超」の長時間労働者の割合は7.2%だ。

一方、1カ月間の時間外・休日労働時間数が45時間超の長時間労働者から医師による面接指導の申し出があっ

た事業所の割合は、「45時間超80時間以下」が4.9%、「80時間超100時間以下」が15.2%、「100時間超」が19.7%となっている。そのうち医師による面接指導を実施した事業所の割合を見ると、「45時間超80時間以下」が58.4%、「80時間超100時間以下」が76.8%、「100時間超」が81.3%となっている（図表3）。

労働者調査

9割が安全衛生教育を評価

労働者調査で、安全衛生教育受講の評価を見ると、雇い入れられたときに（あるいは、派遣された又は作業内容が変わったとき）、安全衛生教育を受けたことがある労働者の割合は65.1%（2013年調査、64.7%）となっている。安全衛生教育受講の成果について見ると、「少し役に立っている」が50.8%（同58.9%）、「大いに役に立っている」が41.4%（同32.3%）となっており、合わせて9割以上が役に立っているとしている。

過去1年間に安全衛生活動に参加した労働者の割合は72.8%となってい

る。これを就業形態別に見ると、正社員は77.5%、契約社員は64.2%、パートタイム労働者は53.0%、臨時・日雇労働者は70.6%、派遣労働者は80.9%となっている。

ヒヤリ・ハット体験の報告は6割

現在の職場で、過去1年間において労働災害につながるようなヒヤリ・ハット体験があった労働者の割合は37.8%に及ぶ（2013年調査、34.6%）。産業別では、「農業、林業（林業に限る）」が59.5%、「医療、福祉」が56.7%、「鉱業、採石業、砂利採取業」が51.4%で5割を超えている。

また、ヒヤリ・ハット体験がある労働者について、会社（上司）への報告の有無を見ると、会社（上司）に「すべて報告した」とする労働者が59.7%（2013年調査、55.6%）と最も多い。会社（上司）にすべて報告した労働者のうち、会社（上司）が「原因の究明や設備の改善など十分に対応してくれた」とする割合は78.0%（同75.0%）となっている。

図表3 7月1日が含まれる1カ月間に45時間を超える時間外・休日労働をした労働者に対する医師による面接指導の実施の有無別事業所割合（事業所調査）

（単位：%）

区分	45時間超80時間以下					80時間超100時間以下					100時間超				
	医師による面接指導の申し出があった事業所計 ¹⁾	実施した	一部実施した	実施しなかった	医師による面接指導の申し出があった事業所計 ¹⁾	実施した	一部実施した	実施しなかった	医師による面接指導の申し出があった事業所計 ¹⁾	実施した	一部実施した	実施しなかった			
平成27年 （事業所規模）	[4.9]	100.0	58.4	10.2	17.8	[15.2]	100.0	76.8	12.0	10.7	[19.7]	100.0	81.3	8.7	9.6
1,000人以上	[29.4]	100.0	77.8	19.1	1.9	[58.9]	100.0	87.8	8.7	2.3	[77.2]	100.0	90.8	5.0	3.9
500～999人	[18.4]	100.0	70.6	20.4	8.9	[43.2]	100.0	82.1	12.8	3.2	[61.1]	100.0	86.6	5.8	5.1
300～499人	[15.6]	100.0	76.9	14.4	6.7	[38.3]	100.0	83.3	6.9	7.7	[55.8]	100.0	85.5	3.0	10.8
100～299人	[8.6]	100.0	68.5	12.3	15.4	[25.9]	100.0	78.0	10.0	12.0	[40.2]	100.0	87.9	9.0	3.1
50～99人	[5.8]	100.0	53.1	3.4	34.5	[15.8]	100.0	62.5	8.9	28.2	[29.8]	100.0	61.1	16.0	22.9
30～49人	[7.2]	100.0	50.9	16.3	26.9	[8.1]	100.0*	94.2*	3.9*	1.9*	[0.7]	100.0*	100.0*	—*	—*
10～29人	[1.9]	100.0*	50.6*	—*	0.3*	[8.7]	100.0	73.6	22.3	4.0	[5.2]	100.0*	100.0*	—*	—*

注：「医師による面接指導の申し出があった事業所計」には医師による面接指導の実施の有無不明が含まれる。

「—」は、該当する数値がない場合を示す。「*」印のある数値は、調査客体数が少ないため利用上注意を要する場合を示す。

1) [] は、「当該時間外・休日労働をした労働者がいる事業所」のうち、「医師による面接指導の申し出があった事業所」の割合である。

図表4 仕事や職業生活に関するストレスの有無及び内容別労働者割合（労働者調査）

（単位：%）

区 分	労働者計	強いストレス となっている と感じる事柄 がある	強いストレスの内容（三つ以内の複数回答）									強いスト レスと なってい ると感じ る事柄が ない	不明
			仕事の 質・量	対人関係 （セクハラ・パワ ハラを含む）	役割・地位 の変化等（昇 進、昇格、 配置転換等）	仕事の失 敗、責任 の発生等	事故や 災害の 体験	雇用の 安定性	会社の 将来性	その他	不明		
平成27年 （就業形態）	100.0	55.7（100.0）	(57.5)	(36.4)	(23.9)	(33.2)	(1.9)	(14.7)	(20.3)	(11.5)	(0.6)	43.6	0.7
正社員	100.0	59.0（100.0）	(61.1)	(34.8)	(27.2)	(34.3)	(2.0)	(10.7)	(23.0)	(10.5)	(0.3)	40.4	0.7
契約社員	100.0	54.5（100.0）	(40.6)	(38.7)	(10.3)	(23.8)	(1.2)	(35.0)	(10.2)	(15.2)	(2.8)	45.5	0.0
パートタイム労働者	100.0	38.8（100.0）	(47.9)	(46.0)	(13.2)	(32.5)	(1.5)	(17.6)	(10.7)	(15.3)	(1.0)	60.1	1.0
臨時・日雇労働者	100.0	34.8（100.0）	(15.6)	(15.4)	(0.2)	(36.9)	(25.1)	(36.1)	(31.6)	(16.4)	(5.2)	65.2	—
派遣労働者	100.0	66.4（100.0）	(38.5)	(39.7)	(7.5)	(28.5)	(0.0)	(61.3)	(5.1)	(13.4)	(—)	33.2	0.5
平成25年	100.0	52.3（100.0）	(65.3)	(33.7)	(25.0)	(36.6)	(2.8)	(…)	(…)	(18.5)	(0.3)	47.5	0.2

注：強いストレスの内容（三つ以内の複数回答）は、平成27年調査と平成25年調査では選択肢が一部異なるため、比較には注意が必要である。「—」は、該当する数値がない場合を示す。「…」は、上記以外で数値がない場合、又は、数値を表章することが適当でない場合を示す。

8割強にストレスを相談できる人がいる

現在の自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレス（以下、「ストレス」と略す）について、「相談できる人がいる」とする労働者の割合は84.6%（2013年調査、90.8%）となっている。

また、「相談できる人がいる」とする労働者の相談相手（複数回答）は、「家族・友人」が83.1%（同83.2%）で最も多く、次いで「上司・同僚」が77.9%（同75.8%）となっている。

「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち、「実際に相談した」労働者の割合は78.1%（同75.8%）となっている。実際に相談した相手（複数回答）を見ると、「家族・友人」が77.7%（同58.9%）と最も多く、次いで「上司・同僚」が73.2%（同53.5%）となっている。

さらに、「実際に相談したことがある」労働者のうち、ストレスが「解消された」とする労働者の割合は31.1%（同33.1%）、「解消されなかったが、気が楽になった」は59.2%（同56.2%）となっている。

現在の仕事や職業生活に関するこ

ろ事柄がある労働者の割合は、2013年調査の52.3%に比べ3.4%上昇し55.7%となった。就業形態別に見ると、派遣労働者が66.4%、正社員が59.0%、契約社員が54.5%、パートタイム労働者が38.8%、臨時・日雇労働者が34.8%となっている

強いストレスの内容（三つ以内の複数回答）を見ると、「仕事の質・量」が57.5%（同65.3%）と最も多く、次いで「対人関係（セクハラ・パワハラを含む）」が36.4%（同33.7%）、「仕事の失敗、責任の発生等」が33.2%（同36.6%）などとなっている（図表4）。

非喫煙者の3割に職場での受動喫煙経験が

職場で喫煙する労働者の割合は25.1%となっており、2013年調査の31.7%に比べて6.6%低下した。職場で他の人のたばこの煙を吸引すること（受動喫煙）があるとする労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」の12.2%、「ときどきある」の20.6%を合わせて32.8%となっている。

受動喫煙があるとする労働者の割合を職場での喫煙の有無別に見ると、職場で喫煙する労働者では47.4%、職場で喫煙しない労働者では28.0%と

なっている。

職場での喫煙に関して不快に感じる事柄、体調が悪くなることの有無について見ると、「不快に感じる事柄、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は18.4%となっていた（2013年調査、19.2%）。これを喫煙の有無別に見ると、職場で喫煙しない労働者の21.6%が「不快に感じる事柄、体調が悪くなることがある」としている。

職場における受動喫煙防止対策のうち、禁煙場所の設定として望む内容（単一回答）は、「事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にすること」が20.7%と最も多く、次いで「屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にすること」が16.5%となっている。

職場における受動喫煙防止対策のうち、禁煙場所の設定以外に望む内容（複数回答）は、「喫煙可能区域を事業所内に掲示等して周知すること」が27.5%と最も多く、次いで「たばこの煙を低減する装置（空気清浄装置）を設置すること」が24.5%となっている。

（調査部）